

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000698 西部浄水場薬品注入設備更新工事
	履行場所	南相馬市小高区大田和字広畑 地内
	種類	工事
概 要	概要	薬品注入設備更新工事 No.1 PAC注入機 1台 No.2 次亜塩素酸ナトリウム注入機 1台
	名称	株式会社ウォーターテック 北日本支店
相 手 方	代表者	支店長 林 直道
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡2丁目2番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本工事は、薬品注入機の制御部分において既存設備との接続に互換性が必要となるため、既設機器を製造・設置した当該業者しか施工できないことから随意契約としたい。	
工事等担当課名 [ 建設部水道課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000716 牛来浄水場外 中央監視装置修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区牛来字大沢 地内外
	種類	工事
	概要	・記録装置交換 2台 ・記録データ移設 2台分
相 手 方	名称	東芝インフラシステムズ株式会社 東北支社
	代表者	支社長 平 幸夫
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目1番29号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本工事は、工業用水道施設の浄水機能を維持し、円滑な運営を図るため、中央監視装置の記憶装置の修繕を行うものである。中央監視装置は当該業者の施工した機器であり、装置の交換や既存データの移設など、メーカー独自の技術力が必要となるため当該業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000721 小高第二浄水場N o. 3急速ろ過機修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区吉名字地藏堂 地内
	種類	工事
概 要	概要	【ろ過機のろ材と劣化部品交換及び内外面塗装】 ・ろ材 5.6m3 ・表洗管 三本 ・ろ過機天板 一基 ・内面塗装 62m2 ・外面塗装 100m2
	名称	株式会社水機テクノス 東北支店
相 手 方	代表者	支店長 大場 隆寛
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町2丁目10番17号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  本工事は、小高第二浄水場のN o. 3急速ろ過機のろ材と劣化部品交換及び内外面塗装を行うものである。 急速ろ過機は当該業者の製品であり、施工時にはろ過機の操作・点検・調整が必須となることから、本工事を履行できるのは当該業者のみのため随意契約としたい。	
工事等担当課名 [ 建設部水道課 ]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000829 災害復旧（木工団地1号線）工事
	履行場所	南相馬市原町区深野字入龍田地内
	種類	工事
概 要	概要	令和4年3月16日発生福島県沖地震により市道木工団地1号線の法面が損傷したことから、災害復旧を実施するもの ・U型側溝 L=10.2m、コンクリートシル工 A=14.0㎡
	名称	関場建設株式会社
相 手 方	代表者	代表取締役社長 関場 啓
	所在地	南相馬市 原町区錦町一丁目1番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  令和4年3月16日に発生した福島県地震により、5月末に当該箇所の被災状況が確認された。被災状況は、法面中腹部にある小段の水路が破損しており、大雨時の排水不良により、法面自体が崩落した場合、市道や地域住民に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、早急に復旧を行う必要がある。直ちに測量調査を行い、今般、復旧方法が決定したことから、随意契約するものである。 契約の相手方となる関場建設株式会社については、被災地の隣地に敷地を有しており、その土地を利用して速やかに復旧に着手が可能であるとともに、災害復旧等の業務実績もあり確実な履行が見込まれることから、契約の相手方として選定するものである。	
工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。